

令和4年度浅川町人事行政の運営等の状況に関する公表

浅川町の人事行政を運営するうえで公平性と透明性を保つため、「浅川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与等の概要をお知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数（令和4年度）

計	一般行政	教諭・保育士	保健師
6人	3人	3人	0人

※令和3年度に実施した採用試験により採用した職員数

(2) 事由別退職者数

計	定年	勸奨	自己都合
5人	1人	1人	3人

※令和3年4月1日から令和4年3月31日に退職した職員数

(2) 職員の常勤数 72人（令和4年4月1日現在）

計	課長等	課長補佐等	主任主査
72人	10人	10人	4人
	主査等	主事等	
	9人	39人	

2. 職員の人事評価の状況

能力実績に基づく人事管理の徹底と組織全体の士気高揚、公務能率の向上により、住民サービスの向上を図るため、平成28年度から人事評価制度を導入し、職員を対象に実施方法及び制度向上を目的とした研修会を実施しました。

3. 職員の給与状況

(1) 令和3年度普通会計決算の状況

住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
6,152人（R4.1.1現在）	3,882,285千円	168,375千円	721,258千円	18.6%（前年度13.8%）

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 （A）	給与費				一人当たり給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計（B）	
69人	222,792千円	40,206千円	87,383千円	350,381千円	5,077千円

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分		平均給与月額	平均年齢
一般行政職	町	284,300円	35.4歳

(4) 初任給及び学歴別・経験年数別平均給料月額の状況（令和4年4月1日）

区分		初任給	経験年数			
			2年	10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一般行政職	大学卒	186,500円	198,100円	279,400円	334,900円	364,800円
	高校卒	153,900円	162,400円	-	281,200円	331,800円

(5) 職員手当の状況（令和3年度支給割合）

期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計
	6月期	1.25月	0.95月	2.20月
	12月期	1.10月	0.95月	2.05月
	計	2.35月	1.90月	4.25月
	職制上の段階等による加算措置	課長相当職 15% 課長補佐相当職 10% 係長相当職 5%		

退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分

(6) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料 (報酬)	758,000円	607,000円	568,000円	304,000円	239,000円	223,000円
期末手当	6月期 1.65月分 12月期 1.55月分 計 3.20月分（令和3年度支給割合）					

(7) 級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主事	主査 主任主査	課長補佐	課長 会計管理者	課長	
職員数	21人	19人	14人	8人	9人	1人	72人
構成比	29.2%	26.4%	19.4%	11.1%	12.5%	1.4%	100%

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	1日	7時間45分（午前8時30分～午後5時15分） ※正午～午後1時は休憩時間
	1週間	38時間45分

※勤務の特殊性により、この勤務時間により難しい職員の勤務時間は、別に定めています。

(2) 年次有給休暇取得の状況（令和3年度）

平均取得日数	R3	R2	増減
	8.4日	9.0日	▲0.6日

※年次有給休暇は、年度毎に20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年度に繰越すことができます。

5. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 分限処分（令和3年度）

種別	休職	降級	降任	免職	合計
人数	0人	0人	0人	0人	0人

※分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員にその意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

(2) 懲戒処分（令和3年度）

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、一定の義務違反に対して、道義的義務を追求し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

6. 職員のサービスの状況

サービスとは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常にサービス規律を遵守し事故を律するとともに、公務の信用を高めるため、日頃から職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

7. 職員の研修の状況

(令和3年度)

区分	受講者数
一般研修（ふくしま自治研修センター主催）	23人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生等の状況

(令和3年度)

区分	受診者数
定期健康診断（年1回）	62人
人間ドック	7人
ストレスチェック（年1回）	154人

(2) 公務（通勤）災害の状況

認定件数 0件（令和3年度）

(3) 公平委員会の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし（令和3年度）

不利益処分に関する審査請求の状況 該当なし（令和3年度）